

エデュケーション・アシスタントの導入について

区立小学校での授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図るため、東京都の「エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金（以下「補助金」という。）」を活用し、小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐する人材として「エデュケーション・アシスタント」を、以下のとおり配置することとする。

1 導入の背景

- 文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申の中で、専門性の高い教科指導を実現するとともに、授業準備の効率化を図り勤務軽減を図るため、小学校第3学年以上は「教科担任制」による授業を行う考えが示された。
- 東京都は令和10年度までに12学級以上の小学校において、第5学年と第6学年での教科担任制が実現できるよう人的措置を行う方針を示している。
- 一方、低学年については、児童に密接に関わり一貫性のある指導ができる「学級担任制」が望ましいとされ、東京都は令和4年度から、学級担任を補佐し、副担任相当の業務を担うエデュケーション・アシスタントを都内基礎自治体が配置した場合に補助金を交付するモデル事業を開始した。
- 令和6年度には、都内全域での本格実施となり、区においても導入を検討した結果、エデュケーション・アシスタントを導入することとした。

2 業務内容

学級担任を補佐し副担任相当として以下の業務を行う。ただし、担当は第1学年から第3学年のいずれかの学年に限る。

- (1) 学年・学級の運営上必要な業務全般の補助
- (2) 子どもからの相談対応や登下校時の見守り
- (3) 学習・生活指導の補助
- (4) その他、学校長が組織運営に際し必要と認める業務

3 身分・勤務条件等

- (1) 身分 会計年度任用職員（一般）
- (2) 勤務形態 月16日 1日7時間45分
- (3) 配置 区立小学校各校1名 計40名
- (4) 資格 18歳以上で高校卒業程度の学力を有する者
(国籍・性別・教員免許状の取得有無については不問)
- (5) 補助率 東京都10/10（うち、国1/3）

4 今後のスケジュール（予定）

- 令和7年2月 第1回区議会定例会に令和7年度当初予算案を計上
- 4月 エデュケーション・アシスタントを順次配置

小学校における今後の人的配置について

【参考資料】

【国方針】小学校教科担任制

令和6年8月に文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申で、現行の5・6年生での教科担任制に加え、3・4年生でも教科担任制を実施するよう答申があった。

答申なし

1・2年生

R6答申
開始未定

3・4年生

R3答申
R6開始(都)

5・6年生

【都方針】小学校教科担任制

中学校理科or体育専科教員を加配し、5・6年生での教科担任制を実施する。
【東京都想定】令和10年度までに12学級以上で全校実施

R6年度
富士見丘小

R7年度
+1校

R8～10年度
増加数不明
小全での加配も検討

【新規】エデュケーション・アシスタント

授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図るため、担任の業務を補佐する職員（教員免許無し含む）を第1学年から第3学年まで、特定の学年に1名配置する。

年度ごとに
1学年指定

EA

1年生

2年生

3年生

導入後のイメージ図

複数の制度を活用して学校における教育の質の向上、教員の負担軽減を目指す

特定の学年に1名配置し、学習の補助等を行うことで授業の質の向上及び勤務軽減を目指す。
(R7年度以降は年度途中での配置変更を都が検討中)

エデュケーション・アシスタント

中教審にて教科担任制を3・4年生に拡大すべきと示されたが東京都からは特段の方針提示なし。

専門性の高い教科指導を実現するとともに、授業準備の効率化を図り勤務軽減を目指す。

教科担任制（都費）

1年生

2年生

3年生

4年生

5年生

6年生